

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

亀岡市議会議長 木曾 利廣 様

発議者 田中 豊

立花 武子

馬場 隆

並河 愛子

苗村 活代

修正案の提出について

第 4 8 号議案 亀岡市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 5 条の 2 及び亀岡市議会会議規則第 1 7 条の規定により提出します。

第 4 8 号議案 亀岡市子ども医療費助成条例の
一部を改正する条例に対する修正案

第 4 8 号議案 亀岡市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

「第 5 条第 2 項中「 1 2 歳」を「 1 5 歳」に改める。」を

「第 5 条第 2 項中「 6 歳」を「 7 歳」に、「 1 2 歳」を「 1 5 歳」に改める。」に改める。